

議案第 9 4 号

狭山市立中央児童館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市立中央児童館

2 指定管理者として指定するもの

愛知県名古屋市東区葵 3 丁目 1 5 番 3 1 号住友生命千種ニュータワービル
1 7 F

株式会社日本保育サービス

代表取締役 佐々木 幸 一

3 指定の期間

平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

狭山市立中央児童館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。